

就職活動をお手伝いします！

米子市では、市内にお住まいの児童扶養手当を受給している方の就労・自立促進支援のため「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

『母子・父子自立支援プログラム策定事業について』

【対象となる方】

市内にお住まいの児童扶養手当を受給している方（生活保護を受給している方は対象外です）

【内容】

母子・父子自立支援プログラム策定員が相談に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを把握して自立支援プログラムを作成します。

その後、ハローワークと連携し、それぞれの方の状況に応じて、就職や転職がしやすくなるようきめ細かい支援を行います。

◇事業の流れ

お電話で面接の申し込み

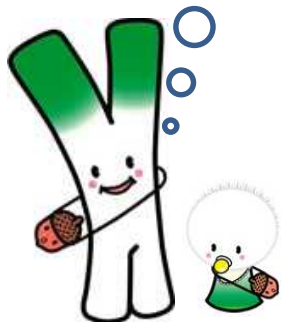
母子父子自立支援プログラム策定員との面接
相談者の意向や、職歴などを把握
自立支援プログラムを作成

ハローワークとの連携

就労・自立支援
各種制度の紹介
ハローワークへの同行など

◇専門相談員による
マンツーマンの就職支援
◇トライアル雇用の紹介
◇就職に必要な知識や資格を
身につけるための職業訓練の紹介

収入アップを目指したいけど、
なかなか転職先が見つからない...



問い合わせ先
米子市 こども総本部 こども相談課
電話 0859-23-5534

働きたいけど、
どうすれば
いいのかな？

